

富士市庁舎キッチンカー等 出店募集！

庁舎内の余剰スペース活用地域の新たな賑わい創出の
可能性検証のため、実証実験を行います。

新たな
ビジネス
チャンス!!

出店者
募集中!!

出店期間 2026年8月～2027年3月
出店日時 土日・祝日及び年末年始を除く
午前10時～午後4時
(午前11時から午後1時30分は必ず営業)

※出店画像はイメージです

概要

- 場 所：富士市永田町1-100
富士市役所庁舎東側芝生広場ほか
- 出店形態：キッチンカー、テント(露店形態)による出店
(区画内なら看板・のぼり旗等も設置可)
- 使用料金：実証実験期間中は無料！ ※出店・運営に要する費用は出店者負担

応募資格

- ・食品衛生法に基づく富士市での営業許可を有する、キッチンカー等による飲食物の移動販売もしくは飲食店の営業者(個人・法人・団体問わず)
- その他 別紙募集要項の応募資格・許可条件 を満たしていること

問い合わせ先

富士市役所 資産経営課 管財担当
☎ 0545-55-2723
✉ za-shisankeiei@div.city.fuji.shizuoka.jp

出店場所のレイアウト
応募の手続き、その他について
詳細は → **裏面参照!!**

出店場所周辺MAP



※出店画像はイメージです

出店可能面積

OA区画（2区画）：幅5m×奥行4.5m＝22.5㎡（キッチンカー又は露店形態）
庁舎東側の芝地内。東側の入り口通りに面した位置。

OB区画（1区画）：幅4.2m×奥行3m＝12.6㎡（露店形態のみ）
庁舎2F入口前。エスカレーターを昇って目の前の位置。

出店手続きについて

前月の1～10日までに必要書類を提出

必要書類

- ①出店申込書 ②誓約書 ③代表者、従事者全員の名簿
- ④行政財産の目的外使用に関する申請書
- ⑤法人登記簿謄本または住民票（3か月以内のもの）
- ⑥営業許可書等の写し、営業資格等の写し
- ⑦食品衛生責任者証の写し
- ⑧PL保険（生産物賠償責任保険）等証書の写し
- ⑨車検証の写し（キッチンカー出店の場合）
- ⑩納税証明書
個人、団体（代表者）：市税完納証明書もしくは納税証明書。
法人：法人市民税完納証明書もしくは納税証明書
- ⑪出店状態の写真（チラシ等の代用可）
- ⑫メニューや価格が記載された資料（パンフレット等）

提出先

宛 先 〒417-8601 富士市 永田町 1丁目100番地
富士市 財政部 資産経営課

電話番号 0545-55-2723

Eメール za-shisankeiei@div.city.fuji.shizuoka.jp

提出方法

メールまたは窓口への持参にてご提出ください（郵送不可）

月ごとの出店に向けた流れ

毎月1～10日に翌月分の申込

書類審査

日程調整

決定通知の送付

（遅くとも出店日の約2週間前に連絡）

翌月出店

キッチンカー等出店募集ページ

募集要項の確認
必要書類のDLは
こちらから



別紙の募集要項をよくご確認の上ご応募いただきますよう よろしくお願ひいたします